

令和4年7月5日

生徒および保護者の皆様へ

東京都立町田総合高等学校長
後藤 洋士

台風・大雪等の自然災害時の対応の変更について

本校では、下記のように決められています。

町田市に、「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」の警報が登校するまでに発令された場合
以下のようにする。

- ア 午前 6 時までに警報が出ていないまたは解除された場合……平常どおり
- イ 午前 6 時以降で登校前に上記の警報が発令された場合……自宅待機
- ウ 午前 8 時までに警報が解除された場合……3時限より平常どおり
- エ 午前 10 時までに警報が解除された場合……5時限より平常どおり
- オ 午前 10 時までに解除されない場合……終日自宅待機

警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機といたします。なお、警報が発令されていない場合でも、登校する際には通学路や交通機関の状況に十分に注意し、無理や危険のない範囲で登校する・

※居住地が町田市以外の生徒については、居住地に上記の警報が発令されている場合にも
上記の措置とする。

※警報の発令については、**気象庁発表の警報**(インターネット、テレビ、ラジオ等)を確認すること。

※登校後、警報が発令された場合など、状況に応じて対応。

**しかしながら、7月6日(水)は、1学期期末考査期間中のため、上記の ア～オ について、
以下のとおり変更します。**

- ア 午前 6 時の時点で警報が出ていないまたは解除された場合…平常どおり
- イ 午前 6 時の時点で警報が出ている場合……自宅待機
- ウ 午前 8 時までに警報が解除された場合……考査は次の時間で実施します。
(昼食を自宅で摂ってから) 登校 12:10

1 時限 12:30～13:20

2 時限 13:40～14:30

3 時限 14:50～15:40

- エ 午前 8 時の時点で警報がでている場合……終日自宅待機

7月7日(木)を考査日に
します。

※ 7月7日(木)の考査時
間割は、7月6日(水)
の内容で、実施します。

※居住地が町田市以外の生徒については、居住地に上記の警報が解除されていない場合は、自宅待機とする。なお、このことで受けられなかった期末考査については個別に配慮する対応とします。

問合せ先

副校長・野路強 電話 042-791-7980